

## 人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	協力的・参加的・体験的な学習を効果的に進めている実践事例
-------	------------------------------

### 1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

神奈川県 横浜市

○学校名

神奈川県立上矢部高等学校

○学校のURL

<http://www.kamiyabe-h.pen-kanagawa.ed.jp/>

### 2. 学校紹介

○学級数

【通常の学級】1年9学級、2年8学級、3年7学級、【合計】24学級

○児童生徒数

【全児童生徒数】941人（平成26年 5月 1日現在）  
（内訳：第1学年357人、第2学年315人、第3学年269人）

○人権教育開発推進事業、人権教育研究推進事業実績（実施年度及び事業の別）

平成25、26年度 人権教育研究推進事業人権教育指定校

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】

- 1 豊かな個性の伸長をはかる
- 2 自主・自立の精神を育てる
- 3 連帯の輪をひろげる

【人権教育に関する目標】

自他の人権を守るため、学校、家庭、地域が一体となり自尊感情を高め、他者とともによりよく生きようとする態度や、受容的・共感的な人間関係を形成する能力をはぐくむための人権教育を推進する。

○人権教育に係る取組一口メモ

ボランティア活動や地域の社会福祉施設等における社会貢献活動、教科学習を軸とした教育活動の様々な場面で、自他を尊重する感情・態度・能力を育成する。

○人権教育にかかる取組の全体概要

次の3つの視点で人権教育を推進する。

○自尊感情の育成

・ボランティア活動等の社会貢献の体験や平和学習、教科学習における達成感や自己有用感を感じることを通して、自分の大切さを考える。

○他者とともによりよく生きようとする態度や規範意識の育成

- ・地域の社会福祉施設との連携、文化祭での取組、自己理解・他者理解を目指したワークショップを通して、より良いコミュニケーションの在り方を考える。
- 受容的・共感的な人間関係の形成
- ・NPOとの連携、交際相手からの暴力（いわゆるデートDV）やいじめの問題を考えることなどを通して、自分も他者も大切に作る人間関係の在り方を考える。

### 3. 特色ある実践事例の内容

#### (1) 取組の背景

本校は情操教育を重視し、「豊かな個性」、「自主・自立」、「連帯」をキーワードに特色ある教育活動を推進している。その具体的な実践として、地域や家庭と連携し、自他の人権や生命を尊重しつつ、共に生きることの大切さを学ぶ取組を、教育活動の様々な場面において行ってきた。

しかし、これまでの一連の取組は、生徒の実情や社会的な課題に即して企画・立案して実施してきたものではあったが、全体を俯瞰して中長期的な計画のもとに取り組んでいくという視点が必ずしも十分ではなかった。

そこで、より一層の効果を上げるためには、人権教育の視点からそれぞれの取組を系統立てて再構築し、組織的に実践する必要があると考えた。また、このような実践を通して、現代社会における様々な人々の気持ちや状況、立場などを想像し、思いやる力を育むことは、生徒の自主性や社会性を伸長し、学習意欲を向上させることにもつながると考えた。

#### (2) 取組の内容

取組に当たっては、教職員からの一方的な知識伝達に偏らないよう、参加的、体験的な学習を多くとり入れ、生徒同士の協力を重視するよう工夫した。それぞれの取組の具体的な内容は次の通りである。

##### ア 自尊感情の育成を促す取組

##### (ア) ボランティア活動の促進

- ・本校では「ボランティア活動メール配信システム」を整備し、生徒がボランティア活動などに取り組めるような環境を整えている。1例として、近隣の「上矢部地区センター」が小学生を対象に夏休みに行う「地区センター夏休み子ども祭り」において、運営ボランティアの派遣を依頼されたことを受け、広く生徒に参加を呼び掛けたところ、20名以上の生徒が自発的に参加し、工作指導などで小学生とふれあう機会をもった。

##### (イ) 平和学習

- ・生命の尊さ・かけがえのなさについて生徒が実感をもって理解できるよう、視聴覚教材の活用や社会人による講話を実施した。
- ・沖縄での修学旅行に際して、事前学習や現地研修、平和学習講演会などを通して、戦争の悲惨さや平和の尊さについて実感をもって理解できるような指導を行った。



#### (ウ) 教科学習での取組

- ・本校美術陶芸コース専門科目「基礎デザイン」では、環境を美しくするためのデザイン学習に取り組んでいる。なかでも校舎内のトイレを美しくデザインし塗装する「トイレアート」の取組においては、トイレの機能や、使う人の気持ちを考えてデザインし、チームを組んで協力して塗装作業を進め、相互にコミュニケーションをとりながら気持ちを一つにして制作するよう指導した。また、完成後に実際に多くの人が快適に使用している様子を見て、生活の中での美術やデザインの働きの効果について実感し、達成感とともに自己有用感が高まっている様子がみられた。

#### イ 他者とともによりよく生きようとする態度の育成を促す取組

##### (ア) 自己理解や他者理解を目的としたワークショップの実践

- ・2学年全員を対象に、人間の性格のタイプを9種類に分類する「エニアグラム」の考え方を取り入れて自己理解や他者理解を目的としたワークショップを展開した。チェックシートを用いて自己や他者の新たな側面を発見し、話し合いなどの活動を通して互いを理解し合ったり、集団の中でそれぞれのよさを発揮するための方法を考えたりすることで、よりよい人間関係構築の一步となるような内容とした。

##### (イ) 文化祭企画でのイベントの工夫

- ・文化祭の企画の一つとして、手話ダンスを取り入れたパフォーマンスグループの公演を全校生徒対象に実施した。ダンスや曲が高校生にとって親しみやすいものであったこともあり、大変盛り上がり好評であった。和やかな雰囲気の中で楽しみながら人権尊重や福祉について考えを深めることができた。例年の学校行事であっても「人権教育」の視点をもって工夫することで、人権教育推進に効果的な活動になることが実証された。

#### (ウ) 教科学習での取組

- ・1学年の家庭総合の福祉に関する単元において、地域の社会福祉施設と連携し、障害のある方と交流する機会を設けている。
- ・美術の授業において、福祉や人権をテーマにしたポスターや絵本の制作を行っている。作品のテーマを決める場面では、どのような人権課題があるかをグループで話し合ったり、車椅子体験を行ったりして、表現を深めることにつなげている。
- ・情報の授業において、ネットにおける人権課題について考え、適切な利用の方法について学ぶ機会を設けている。近年、SNSにおける生徒指導上の問題が急激に増加している現状をふまえ、事例も教材としながら、切実な問題ととらえて指導を行っている。

#### ウ 受容的・共感的な人間関係の形成を促す取組

##### (ア) 身近な他者と適切に人間関係を構築する能力の育成

- ・1学年、3学年を対象に、デートDVの解決に取り組むNPOと連携し、交際相手や家族など身近な他者と適切に人間関係を構築するための能力を身に

付けるワークショップを実施している。DVの実情なども説明しながら、どうしたら互いを尊重しながらより良い関係を構築していくことができるか、生徒自らが考えるような機会としている。

- ・「いじめ・暴力防止キャンペーン」と題し、防止のためのポスター制作や、実態についてのアンケートを行っている。ポスターについては、校内に掲示し、意識向上につなげている。実態アンケートについては、全校の実態を把握するとともに、生徒には担任からの講話と併せて概要を知らせ、意識の改善につなげている。

### (イ) 教科学習での取組

- ・保健の授業において、性感染症について学ぶ単元では、知識を身に付けるだけでなく、ロールプレイングの手法を用いた「水の交換実験」を行い、体験的に性感染症の危険性を学ばせている。性行動において自分と相手を大切にするためにはどのような行動が必要かを考えさせることも、人権教育として重要なポイントととらえている。
- ・授業の題材として人権や福祉に関する問題を取り上げるほか、授業展開の方法として、生徒によるプレゼンテーション型の学習や、生徒相互に教え合う学習を行い、学習集団の中に受容的・共感的な人間関係を生み出す工夫もしている。これらは校内授業研究の一環として行っており、生徒が安心して発表したり発言したりできるような、温かい授業環境づくりを大切にしようという教職員の認識が深まっている。



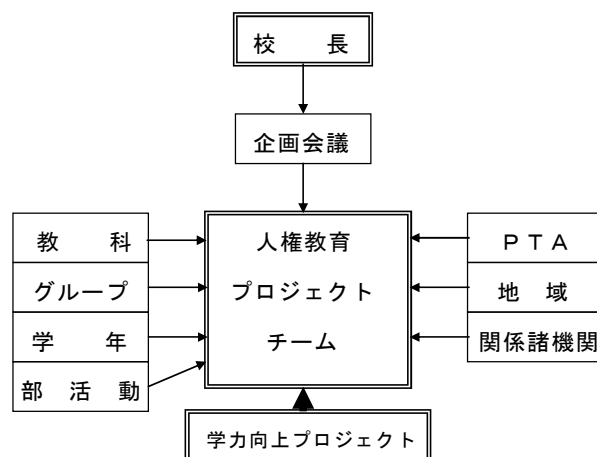
数学での教え合い



美術での発表

### (3) 取組の主体や実施体制

- ・各教科・グループを横断的に編成した人権教育推進プロジェクトチームを発足させ、グループ・教科等と連携を取りながら実践を進めている。メンバーについては、研究指定1年目は各グループの代表で構成していたが2年目は教科での取組を拡充するねらいからグループだけでなく、教科から各1名の参加という形で体制の拡充を図った。



#### 4. 実施する際に生じた課題及びその解決策

##### (1) 取組を実施する際に生じた課題

###### ア 教科学習における実践での課題

研究指定1年目においては、人権教育に対する認識の不足から、教科学習における実践が一部の教科にとどまり、なかなか広がっていかないという課題があった。

###### イ ワークショップにおける課題

ワークショップ型の学習は、生徒の反応や行動が成否を左右することから、どのような人数や時間で行うのが重要である。実際に2学年で行った「エニアグラム」の考え方を取り入れたワークショップにおいては、学年単位で3時間分をかけて行った結果、人数や時間について課題が指摘された。同様に、デートDVに関するワークショップも学年単位で行った場合、生徒によっては取組に温度差が出てくることも分かった。

##### (2) 課題に対する解決方法

###### ア 教科学習における実践での課題の解決

3で示した通り、研究指定2年目では、教科学習での実践を充実させるためにプロジェクトチーム体制の拡充を図り、すべての教科で人権教育に取り組むことを確認した。また、人権教育に関する校内研修会や、研究授業も行う中で、人権教育に関する教職員の理解も深まり、幅広く展開していくことにつながった。

###### イ ワークショップにおける課題の解決

ワークショップ型の学習の場合は、クラス単位のような小さな集団で行う方が個々に指導が行き渡り、効果的だと分かった。学年単位のような場合は、講話等を主体とし、全体で同じものを視聴するような形の方が、学習後も意識の共有化などが図られることもあり、効果的であると感じられた。

#### 5. 実践事例の実績、実施による効果

##### (1) 生徒の意識の向上

次の取組において、生徒が他者を思いやろうとする意識や社会に貢献したいという意欲を高め、自身の自己有用感や人権に対する意識を高めている様子がみられた。

ア 平成25年度に有志生徒を募って気仙沼でのボランティア活動を行った。夜行バスを使った厳しいスケジュールにも関わらず参加したいという希望が多く寄せられ、最終的に16名の有志生徒が参加した。自分が人の力になれたと感じたり、現地の人に感謝されたり、貴重な体験をしたとの実感を得る中で、自己有用感やさらなるボランティア活動への意欲が高まるという成果があった。また、地区センターでの小学生対象イベントに約20名、地域の祭りへの協力に約30名が参加した。その他、陶芸部生徒が地域の小中学生対象の陶芸教室の運営や地域の文化祭で作品を販売し売上げを被災地に寄附するなどした活動も、同様の成果を上げている。

イ 各教科や分掌による取組においては、様々な場面で人権に配慮することをテーマとした学習を行うことにより、生徒が意欲的に活動する姿が見られるようになった。美術の学習では、人権や福祉についての絵本制作において、作品が県内の絵本コンクールで2年連続して優秀賞を受賞するなどの成果があった。病院等で環境を美しくする「ヒーリング・アート」の専門家を招いて行った特別講義では、感銘を受けた生徒も多く、トイレアートへの意欲もより一層高まった。また、進路としてヒーリング・アートを志し、それを学ぶことができる大学へ進学する生徒も現れた。人権教育の視点をもって内容を見直すことにより、今までよりも更に深まりのある取組とすることができた。

## (2) 教職員の意識向上

次のような研修や実践を通して、教職員の人権教育に関する認識や意識が高まり、幅広い場面で人権に配慮した教育活動を実施した。

ア 同和問題をめぐる現状をテーマとした講話の研修会を実施した。教職員のアンケートにおいて、人権侵害や差別を解消するために教育がいかに重要であるか認識を深めた様子が強く表れていた。

イ 教職員が講師となる校内研修を実施した。人権教育に先導的に取り組む教職員の実践を他へ波及させる効果がみられ、他の教職員の中にも人権を意識した教育活動により積極的に取り組もうとする機運が芽生えてきた。こうした機会をもつことにより、校内におけるOJTが活性化する契機となったといえる。

ウ 教職員の人権教育推進への意識の向上を受け、研究2年目はすべての教科で人権教育の目標と計画を立て、研究授業を実施した。数学の授業での相互に教えあう活動や、芸術科における作品制作など、幅広い分野や形態で実践することができた。

## 6. 実践事例についての評価

### (1) 取組についての評価とその理由

研究指定の2年間を通して、目標はかなり達成できたと考える。理由としては次のようなことが挙げられる。

ア ボランティア活動や地域の社会福祉施設等における社会貢献活動を通して、生徒が自己有用感を高め、他者を思いやろうとする意識や社会に貢献したいという意欲を向上させることができた。

イ すべての教科において、人権教育に関する目標と計画を立て、実践することができた。特に研究1年目から2年目にかけてその内容の幅が広がった。

ウ すべての教科において、人権教育に関する研究授業を実施した。また、研究協議等を通して教科学習における人権教育についての理解や認識を深めた。

エ 学校行事等においても、人権教育の視点から内容を見直し、人権教育推進の実践ができた。

(2) 保護者や地域住民からの反応

- ア 保護者からは、人権教育を幅広く展開していることについて評価を頂いている一方で、そうした取組を広く保護者に伝えていくための工夫も求められている。また、生徒と保護者が共に取り組めるような展開についての要望もある。
- イ 学校評議員からは、地域におけるボランティア活動への評価が高い。高齢化が進んでいる地域の中にある学校として、一層期待が高まっている。人権教育を柱とし、生徒にとってより充実した取組としていきたい。

## 【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

### 神奈川県立上矢部高等学校

学校、家庭、地域が一体となり、自尊感情を高め、他者とともによりよく生きようとする態度や、受容的・共感的な人間関係を形成する能力を育む人権教育に取り組んだ実践である。情操教育を重視して実践してきた様々な教育活動を人権教育の視点から系統立てて再構築し、組織的に実践しているところに特色がある。

教職員からの一方的な知識伝達に陥らないよう参加・体験的な学習を多く取り入れ、生徒同士の協力を重視する様々な工夫により、人権に対する意識や自己有用感を高め、他者を思いやろうとする意識や社会に貢献したいという意欲を向上させている。

人権教育の指導内容・方法等に関する研修の充実が課題となっている中、全ての教科において授業研究、研究協議を実施して、教科学習における人権教育について理解や認識を深め、教職員が互いに高め合っている本校の実践は注目に値する。